

仕様書

1. 件名

令和5年度eスポーツを活用した認知機能測定デジタル化およびデータ利活用実証業務

2. 目的と概要

合志市は比較的高齢化率（令和4年4月23.8%）は低いものの高齢化に伴い認知症有病者数が増加しており、2015年は2,089人、2020年には2,440人、ピークと推計する2040年には3,765人（合志市第8期介護保険事業計画）を見込む。

地域社会とともに認知症予防のための施策に取り組んでいるものの、その効果を効率的に収集・分析する手法が無く、日常的に測定を行うことが難しい状況である。

本業務ではデジタル化による効率的な測定システムを構築し、高齢者などの社会参加や交流の場の実装するとともに、そこで得られたデータの二次利用について検討を行うものとする。

3. 完了期限 令和6年3月31日

4. 業務内容

デジタル技術を活用したeスポーツでの交流促進と新たな認知機能測定業務の実施に関して、下記の業務を行う。

- ① データベースシステム開発
- ② 認知機能検査結果フィードバックシステム開発
- ③ 高齢者サロンでの認知機能検査（160名）
- ④ eスポーツの効果測定
- ⑤ eスポーツの効果判定に伴う認知機能検査（20名）等

5. 実施期間 令和5年7月5日～令和6年3月8日

6. 提出物および提出先

【提出物】

実施計画書 2部（正副各1部）

【提出先】

ウエルネスシティこうし事務局（合志市御代志1661-1ルーロ合志3階）

7. その他

- ① 受託者は、本仕様書に基づいて、誠実に業務を遂行しなければならない。
- ② 本仕様書の内容、解釈等について疑義が生じた場合、その他特に必要があると認めら

れた場合は、事前に協議の上、決定、解釈を図ること。この場合、当協議に関する議事録を作成の上、確認をとること。

- ③ 受託者は、事前に情報開示者の文書による承諾がない限り、秘密情報を本件検討の目的以外には、使用してはならないものとする。
- ④ 受託者は、事前に本市と文書による承諾を取った上で第三者に作業を委託できるものとする。その場合、第三者に対して目的遂行に必要な限度において秘密情報を開示することができるものとする。ただし、受託者と同等の管理を行うものとする。

以上